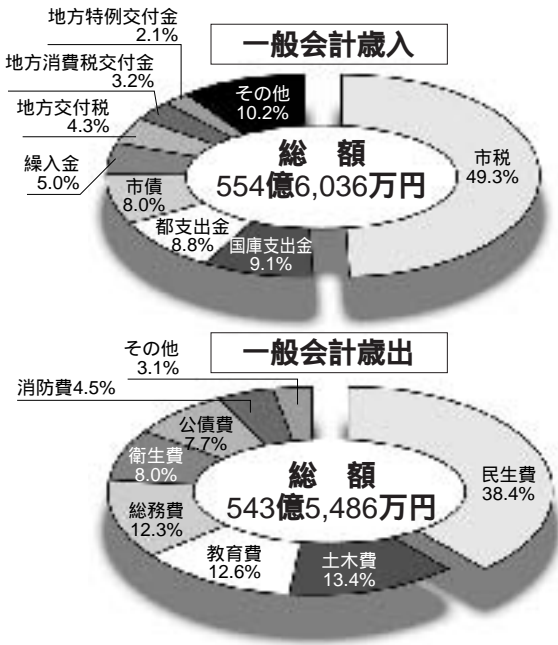


決算の審査から、委員会の審査から



<平成17年度各会計決算の概要>

会計名	収入済額	支出済額	収入支出差引額
一般会計	554億6,036万円	543億5,486万円	11億 550万円
国民健康保険	148億2,419万円	147億4,872万円	7,547万円
下水道事業	47億5,410万円	47億1,898万円	3,512万円
受託水道事業	12億2,156万円	12億2,156万円	
中小企業従業員退職金等共済事業	1億5,001万円	1億3,463万円	1,538万円
老人保健(医療)	132億5,281万円	133億4,762万円	9,481万円
駐車場事業	1億9,406万円	1億8,537万円	869万円
介護保険	78億1,577万円	77億5,944万円	5,633万円
保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業	16億8,402万円	14億8,640万円	1億9,762円
計	993億5,688万円	979億5,758万円	13億9,930万円
歳入	市債	市が長期に借り入れたお金	
歳入	繰入金	市の貯金(基金等)から繰り入れたお金	
歳入	民生費	高齢・障害者の方、子どもへの福祉にかかる費用	
歳入	土木費	道路・公園の整備などにかかる費用	
歳入	総務費	市役所の運営、財産管理などにかかる費用	
歳入	衛生費	保健衛生関係、ごみ収集、公害対策などにかかる費用	
歳入	公債費	市債(長期の借金)の返済にかかる費用	

決算の審査から

平成17年度決算の主な審査内容についてお知らせします。

一般会計

・11億余の繰越金に対する内容の精査と市民に関する経費の減について

・不用額の財政当局の考え

【主な質疑項目】

・方、前年度の状況からの適正化について

・監査委員から指摘された住民への情報開示、事務事業の見直し、組織体制づくりについて

入札等監視委員会からの指摘事項の検討、17年度の落札率について

・市税関係の滞納繰り越し分の徴収率が上がらない理由、取り組み、軽自動車税の収納率が低い理由、分析、対策について

・個人市民税の伸びの見方について。人口の伸びと納税義務者の伸び、税額の伸びの関係について

・知的障害者グループホームは2施設の増はできなかったのか、扶助費は変化したが、

・収益事業組合の収益金実績0円に、今後の見直し、組合としての方向性について

・こもれびホールの派遣人員費の減について、周年事業について、指定管理者制度に移行するに当たっての財産について

・普通建設事業の補助事業、単独事業と三位一体改革との関連について

・ファミリー・サポート・センターの社協委託5年間の評価について

・グリーンプラザのごみ堆肥化事業の廃止、剪定枝リサイクルの休止と、循環型社会の取り組みとしての評価、市民を交えた持続的仕組みについて

・地域に205の敬老行事事業参加団体がある中、高齢者福祉大会を一つにまとめることについて

・防犯協会補助金・市民団体の助成金の内容、活動実態と組織率アップについて

・ハンディキャップ運行事業の通院、入退院の利用者の減、利用時間の減について

・広島平和記念式典参加を17年度2泊から、18年度

1泊としたことによる影響と、今後について

・市民農園原状回復工事と今後の市民農園の考え方について

・行政評価結果による私道整備の自己負担制度の導入と来年度予算について

・私道整備と緊急時の判断と対応について、私道を市に寄附する際の手續について

・溢水箇所が毎年増えている今後の対策について

・都営バス70路線の利用乗降客数について

・新入学児童の交通安全自転車教室、点検委託について、充実の実態と状況について

・特別支援教育のスタートに当たりこれまで4年間の準備の進捗状況、中学校通級学級、マンパワーについて

・中学校の通級学級指導の授業の遅れ等の検討について

・外国人英語指導の授業時間の充て方、小学校での英語指導について

・卒業対策費の、各学校の卒業アルバム代について

・AEDの子ども用の導入と講習会開催について

・「きらっと」の楽器使用について

委員会の審査から

今定例会で議決された主な議案等の各常任委員会での審査の概要をお知らせします。

企画総務委員会

「組織条例の一部を改正する条例」

【説明】東京都水道事業の事務の受託の廃止に伴い、水道部を廃止し、暫定的に「受託水道事業に関すること」を環境防災部の事務として所掌させるもの。水道事業の受託は平成20年度末をもって解消する。

【主な質疑】

問 技術的な部分を維持管理していく点では都市整備部の所管がよいのではないかと答へられた。関係者、部門間協議等、市内の論議を踏まえた結果、環境防災部の方が妥当ではないかという旨を得た。

【結果】賛成全員で可決

文教委員会

「教育基本法改正案の審議に関する意見書」の提出についての請願

「教育基本法の十分な討議に関する陳情」

【趣旨】教育基本法改正案の審議に当たっては、今国会での成立を急ぐことなく、十分時間をかけ徹底して行うよう政府に意見書を提出していただきたい。

【主な質疑】

問 改正案の審議が徹底的に行われていると思うかと答へられた。現在国会で審議されているので、注意深く見守っている。

問 改正案に愛国心とあるが教育現場ではどのようなことを行うのか。

答 学習指導要領に基づいて授業が行われている。上位法の改正により指導要領が改正されたらそれに沿って教えていくことになる。

厚生委員会

「市立保育所設置条例の一部を改正する条例」

【説明】田無保育園の建てかえ工事に伴い施設規模を拡大し、入所定員を92人から112人に改正するもの。

【主な質疑】

問 希望しても入園できない状況の改善策の見直しは、計画的に施設を建てかえ受け入れ児童の拡大、認証保育所の新規開設を実施していきたい。

問 民間委託のメリットは、自主事業の実施、一時保育、保育時間の延長等、保育ニーズにタイムリーに対応できること。

問 今回の民間委託の選定の経過は、事故、問題が発生した場合の対応は、

答 保育サービス検討委員会で検討し、応募法人を限定せず、バランスのとれた職員配置、保育園の運営実績のある法人ということで募集し、8法人から応募があった。事故があった場合は、市の責任において対処する。

【結果】賛成全員で可決

建設環境委員会

「東京都水道事業の事務の受託の廃止及び西東京市公共下水道使用料徴収事務の委託について」

【説明】平成19年3月末で水道料金の徴収系業務を東京都に移行し、あわせて下水道使用料徴収事務を東京都に委託した後は、給水装置系業務及び設備系業務を平成20年、施設管理系業務及び小規模な水道施設の建設改良工事に関する事務等を平成21年に移行する。移行までの間は引き続き西東京市が業務を行う。

【主な質疑】

問 市民からの問い合わせ、緊急時の対応は、

答 多摩お客様サービスセンターがオープンし、今までどおり24時間体制で対応する。

問 市民生活上、何か影響はあるのか。

答 今までどおり変わらない。

【結果】賛成全員で可決

「容器包装リサイクル法に基づいた「ごみ減量」システムの整備に関する陳情」

【趣旨】プラスチックの資源化を図り、最終処分場の延命のため自治体として努力し、ペナルティーを科せられない実績を早期に実現すること。

【主な質疑】

問 18年度中の実施の見通しをどう立てていたか。

答 17年度の実施目標だった18年度中に実施したいということできりぎりまで努力した。担当部門が積み上げてきた経緯、整合性の問題等を議論した中で、14試行という形を考えたが、18年度実施は難しいという結論だ。

意見 坂口市長の柳泉園での発言が問題になって、柳泉園組合、各市の議会、多くの市民に大変ご迷惑をおかけした。市長の発言は重い、遺憾に思う。

【結果】賛成全員で採択



建設中の田無保育園(緑町1丁目)

「建設環境委員会」

「東京都水道事業の事務の受託の廃止及び西東京市公共下水道使用料徴収事務の委託について」